

(3) 森林法に基づく開発許可

単位：件、ha

利用目的 市町村名	宅地系		農林地系		その他				計	
	件数	面積	農用地の造成		土石の採掘		その他		件数	面積
			件数	面積	件数	面積	件数	面積		
横浜市	2	3.3							2	3.3
川崎市										
横須賀市										
平塚市										
鎌倉市										
藤沢市										
小田原市										
茅ヶ崎市										
逗子市										
相模原市										
三浦市										
秦野市										
厚木市										
大和市										
伊勢原市										
海老名市										
座間市										
南足柄市										
綾瀬市										
葉山町										

単位：件、ha

利用目的 市町村名	宅地系		農林地系		その他				計	
	件数	面積	農用地の造成		土石の採掘		その他			
			件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
寒川町										
大磯町										
二宮町										
中井町										
大井町										
松田町										
山北町										
開成町										
箱根町										
真鶴町										
湯河原町										
愛川町										
清川村										
城山町										
津久井町										
相模湖町										
藤野町										
県計	2	3.3							2	3.3

資料：環境農政部森林課調べ

- 注 1)平成17年度の実績である。森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林において、1haを超える開発行為をしようとする場合は、許可が必要になる。
 2)宅地系は住宅用地、工場・事業場用地及び別荘地である。